

平成 25 年度 第 4 回 甲賀市自治基本条例策定委員会 次第

日時:平成 25 年(2013 年)10 月 18 日(金)

14 時 00 分から 16 時 00 分まで

場所:サントピア水口(共同福祉施設) 教養文化室

1 開 会

2 第3回会議録の確認について

3 これまでの振り返りについて

4 ワークショップ(グループ討議)

時間	内容	備考
14：15～ 14：20	①今回のワークショップと条例づくりとの関係 ②ワークショップの基本ルールの説明 ③本日の進め方	小林委員長
14：20～ 15：20	・書記・発表者を決める ① 強み・弱みをもう一度考える。 前回欠席者の意見や他のグループの意見などを参考にする。 ② 強みを活かして、弱みを解決していくためのしくみを考える。 ・どんな主体が（誰が）どのように関わるのか。 ・この委員会で考えていきたいこと（条例に盛り込みたいこと）と関連して考える。	グループ討議
15：20～ 15：55	検討結果の発表及び質疑応答	

5 次回の内容について

6 閉 会

こう か し みん けん しょう 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
めざすをめざして、憲章を定めます。

あふれる愛に
いろどる山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
応える安心
受けついで伝統
鹿深の夢を

自治基本条例の策定にあたっては、市民委員さんも市職員もあまり慣れていない手法で進めており、戸惑いもおもちいただいている方もおられると思います。小林先生（委員長）の講話も含め、これまで取り組んできたことや、目指すべき方向を今一度ご確認いただきたいと思います。

★自治基本条例策定は、「参画」と「協働」の手法で

甲賀市では、市民の役割や市の役割、協働などについて明確に位置づけ、『市民参画と協働のまちづくり』を進めていこうということで自治基本条例の策定を行っています。

これまで、市の審議会や計画策定などの会議は、事務局（市）が作った案をもとに会議で意見をいただく形が主流でした。もちろん市民委員が会議に入って市政について検討するのは「市民参画」と言えますが、市民と市職員が一緒のテーブルにつき、同じ方向を目指して「協働」の手法も加えて自治基本条例の策定を進めています。

★総合計画でも明確に位置づけ

小林委員長の講話という形でお話しいただいたとおり、「総合計画」は、何をやるかを書いたもので、「自治基本条例」は、どうやるか（ルール）を明記したものです。

平成25年3月に定めた「甲賀市総合計画 後期基本計画」（H25～H29までの計画）では、目標を5つに大別し、それらの目標全体に関連するものとして「協働の目標」を掲げ、「市民と行政の協働によりまちの成長力を高める」としています。この協働の目標の中の主要施策の一つ、「協働のまちづくりの推進」には、自治基本条例を制定することで、市民参画、協働等の定義を明確にし、市民のやる気と知恵を反映できる仕組みづくりを推進することを明記しています。

★自治基本条例づくり自体が協働の取り組みの実験

甲賀市では、これから政策形成の場に市民のもっている知恵や様々なスキルを活かし、市役所がこれまでから蓄えてきた経験や専門性をミックスさせて協働でまちづくりを行っていこうとしています。これからの未来に向かってのルールづくりのために、市民と市職員がワークショップなどを行いながら条例づくりを行っていきますが、これは言わば、協働の取り組みの実験ということになります。

今後は、市民委員さんと市職員がざっくばらんに話し合える関係性を築き、協働することに慣れながら条例づくりを進めていきたいと考えています。

★策定委員（市民委員）さんには、自治基本条例に盛り込むべきことを出していただきます。

これまで、委員の皆さんには、各々の立場で活動上困っていること、壁を感じていること、また合併して戸惑っていることを取り上げていただき、第3回目の会議では、市職員と合同で甲賀市の強み、弱みや、策定委員会で考えていきたいことを出していただきました。

あいにく4回目の会議は、台風災害の影響もあり延期しましたが、次回は第3回の時に出た意

見をさらに掘り下げていくことになっています。

強みや弱み、あるいは強みを活かし、弱みを補うしくみを考え、それらを問題群ごとに整理し、さらにグループごとに束ねて専門部会を設け、委員皆さんと市職員が議論を深めていきます。

ステップ1

…ワークショップで意見出し

- 今の活動での困りごと、合併をして困ったこと
- 甲賀市の強み、弱み

ステップ2

…問題群ごとに整理

(例)

- ・地域の横のつながりが薄い
- ・地域によって高齢化が進んでいる
- ・旧来の住民と団地住民が打ち解けない

問題群

地域コミュニティ
(区・自治会、自治振興会)

- ・行政が協働に不慣れ
- ・市民との協働のしくみがない
- ・市民は積極的にまちづくりに参加しようとする人が少ない

市民参加と協働

ステップ3

…項目ごとにグループ分けして部会で検討

【想定される部会分け】 ※例として3つの部会を想定。() 内の番号も仮

「条例の位置づけ・理念・人権」

- (1) 条例の理念・目的
- (2) 条例の位置づけ
- (3) 目指すまちのすがた
-

「参加・協働・役割・責務」

- (20) 市民の役割と責務・権利
- (21) 議会の役割と責務
- (22) 市民参加
- (23) 協働
-

「地域コミュニティ活動・市民活動」

- (10) 区・自治会
- (11) 自治振興会
- (12) NPO活動
-

★条文づくりは市職員（府内作業チーム）が行います。

策定委員の皆さんには、条例の一文字一句を考えていただくのではなく、「こんなことが盛り込まれている自治基本条例が必要」という視点に立って意見を出させていただきます。上記ステップ3のグループ協議を来年3月頃に終え、その後 条例骨子案を検討した後、6～7月に市内23の学区で説明し、意見収集をしてから市職員（府内作業チーム）が条文（案）を作ります。

★条例策定委員会でまとめた骨子案を広く市民に説明し意見を聞きながら作ります。

策定委員の皆さんには、区長や自治振興会長の代表者をはじめ、市内で様々な活動をされている方、委員公募に応募された方などで構成されますが、市内23エリアの学区説明会や旧町単位のタウンミーティングで多くの市民皆さんから意見を聞き取り条例案をまとめています。



甲地推第 270 号

平成 25 年(2013 年)7 月 25 日

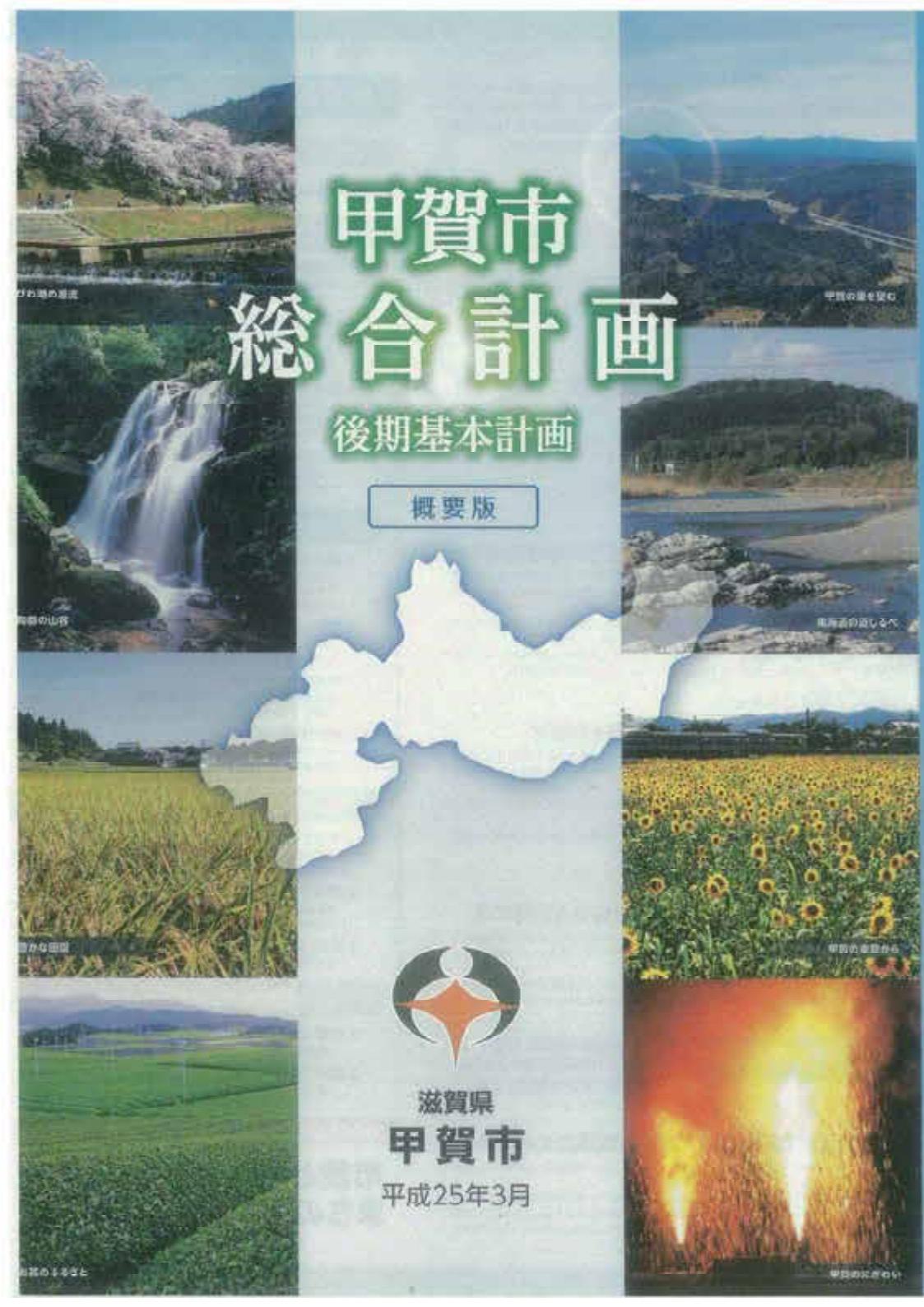
甲賀市自治基本条例策定委員会 委員長 様

甲賀市長 中嶋 武嗣



甲賀市自治基本条例について(諮問)

甲賀市自治基本条例策定委員会条例(平成 25 年条例第 18 号)第 1 条の規定により、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを市民自治の主体者である市民の皆様との協働で進めていくための規範となる甲賀市自治基本条例案の策定につきまして、ご審議いただきますよう諮問します。



甲賀市 総合計画

後期基本計画

概要版



滋賀県
甲賀市
平成25年3月



甲賀市長
中嶋 武嗣

ごあいさつ

このたび、甲賀市の平成25年度からのまちづくりに向けて、基本的な施策や重点プロジェクト等をまとめた「甲賀市総合計画・後期基本計画」を策定いたしました。この計画は、本市の特色ある地域資源や恵まれた広域交通条件を積極的に活用し、着実にまちづくりを進めるための道筋を示したものです。

平成19年3月に甲賀市として初めてとなる総合計画を策定して以降、人口減少・少子高齢社会の更なる進展や、大規模災害の発生に伴う安全・安心なまちづくりへの意識の高まりなど、社会情勢が変化する中、この流れに対応すべくあらゆる角度から検索した可能性に挑み、持続的な発展に向けた取り組みを進めできたところです。

新たに策定した後期基本計画では、今までの取り組みを更に加速させ、市民の皆様が納得できる生き方を実感いただき、暮らしに幸せを感じていただくため、優先的かつ戦略的に取り組む4つの重点プロジェクトとして、「元気と安心、みんなで守る甲賀の暮らしプロジェクト」、「学びと育ち、きずなが育む甲賀の未来プロジェクト」「創造と交流、進化が生みだす甲賀の活力プロジェクト」および「魅力の伝承、誇りを伝える甲賀の宝プロジェクト」の4つの重点プロジェクトを掲げました。

本市の将来像「人・自然 繋きつづける あい甲賀」を実現するため、市民の皆様との協働のまちづくりを基本に、本計画の趣意に全力で取り組んでまいります。ぜひ、市民の皆様にもまちづくりの想いを共有いただき、ともに考え、知恵を出し合いながら取り組んでいただけたら幸いいたします。

結びに、この計画の策定にあたりご尽力いただきました、総合計画策定審議会の皆様はじめ、パブリックコメントなどを通じ、ご意見・ご提言をいただいた皆様に、心よりお礼申し上げます。

平成25年(2013年)3月

総合計画策定の趣旨

甲賀市では、平成19年3月に「甲賀市総合計画」を策定し、市の将来像を「人・自然 繋きつづける あい甲賀」と定め、その実現をめざし基本計画に基づいた市政運営を展開しています。

「甲賀市総合計画」の策定から5年が経過し、社会情勢が変化する中で、市では引き続き行政運営の基盤強化を図った上で、市民ニーズを的確に捉えた戦略的なまちづくりを展開し、「持続可能な市政運営」を確立する必要があります。

のことから、中期年次を迎えた総合計画基本計画の見直しを行い、引き続き甲賀市の将来像を実現させるための有効な施策を再構築することとします。

総合計画の目的

総合計画は、効率的かつ効果的な行政運営を図るために、その総合的な指針としての役割を果たすものであり、いわば、「甲賀市」という大きな船の今後の行き先や進み方を示す「羅針盤」となるものです。また、施策の基礎（各種の具体的な計画の基礎）となる役割を果たすものであり、各行政部門で進められる各種施策は、この総合計画の目標・方向性に基づいて実施されることとなります。

特に、地方分権推進計画に基づき地方自治法が改正され、市町村に譲されていく基本構想の策定義務と議会での議決が撤廃されたことから、総合計画の策定自体を含め、役割や位置づけについても自治体が独自に判断することとなります。

このたび、長期堅実計画の策定に併せ、甲賀市における総合計画の基本的な役割と機能について、次のとおり整理します。

- ・総合的、統一的で中長期的な行政の最上位経営計画
- ・市民と将来像、目標を共有し、協働で進める戦略的なまちづくり計画
- ・地域社会の将来の目標やめざすべき将来像を示す計画

基本構想

甲賀市の将来像

将来のまちの姿を表現するキャッチフレーズ

人自然 輝きつづける あい甲賀

まちづくりの理念

自然のもたらす
大地の恵みが、
市民の暮らしに強く
結びついているまち

豊かな自然を背景に育まれてきた多
彩な大地の恵みは、かけがえのない私
たちの宝です。この甲賀しさを大切にし、
まちの価値や暮らしに活かした、健
けと愛着心あふれるまちをめざします。

豊かな自然や
大地の
恵みを活かし

- 市民の暮らしを豊かにしよう！
- 早朝(のりや)や夕方(ゆうが)を楽しもう！
- 春節(はるせつ)など季節の行事を楽しむよ
- みんなで大切にしませう！
- 地域(じいき)にさわしい暮らしを広げよう！

地域を担う人が育ち、
広域的な交流や活力が
生まれているまち

子育て環境が一層整い、元気で自
立性のあるまちをめざしていくためには、人
づくりや施設整備の強化を進めいく
ことが重要です。若者が定住し、地域内外
を結ぶ交通や共済会員ネットワークを
活かしながら、さまざまな交流や特徴
ある産業を開拓する、活力と綱張りのあ
るまちをめざします。

特色ある
歴史文化や
地域資源を
活かし

- 歴史文化を伝承し新たな文化を
育てよう！
- 子どもがのびのびと育つまちにしよう！
- 先端技術により活力を育てよう！
- 住みやすくて快適なまちにしよう！
- 元気な産業を育てよう！

互いの尊厳が尊重され、
生活の安心感や生きがいを
みんなで高めているまち

ずっと住み続けたいと思えるまちを
実現していくためには、人のつながりを
深め、みんなでより良いまちをめざしていく
ことが重要です。若者が定住し、地域内外
を結ぶ交通や共済会員ネットワークを
活かしながら、さまざまな交流や特徴
ある産業を開拓する、活力と綱張りのあ
るまちをめざします。

地域や人の
つながりを
活かし

- 人権を尊重し差別のないまちにしよう！
- 市民と行政の協働関係を育めよう！
- 交流活動でまちの活性化をめざす！
- 学びや生きがいを育て高めよう！

将来の人口目標

平成10年間の由於的増加による人口推移をみると、増加傾向にはあるものの、その伸びは緩和し、平成17年現在の本市の人口は過去最高の193,855人ほどまであります。

新潟県設計基準では、平成7年と平成12年の初期調査による人口の実勢推計をもとに、ゴールド法(直近調査個人口推計)を基準として本市の人口を、平成21年には94,363人、平成26年には94,692人と推計しています。

一方では住宅地、主に市内人口増加・高齢化社会が進展し、しかもそのベースは予測を上回っています。したがって、目標人口の設定にあたっては、過去の人口動向だけではなく、このような変遷を踏まえることが重要です。

こうしたことから、新潟県の居住地による年齢別人口構成のバランス改善と新たな社会人口の吸引によるこ

ととし、将来的な人口フレームとしては、平成23年には95,000人、平成28年には96,000人と設定します。

さらには、今後の施設整備において、良質な住宅・土地提供・基盤整備の充実など様々な面で整備、地域のイ
メージアップ等により、再生要素を中心とする都市化やリノベーションを図ることとし、10万人都市の実現を目指します。開拓や底上げ市町村の人口動向を見越しながら、必要に応じて人口フレームの見直しを検討していきます。



まちづくりの目標

甲賀市の将来像及びまちづくりの
理念を具体化するため、次の5つの
まちづくりの目標を掲げ、総合的な
まちづくりに取り組みます。

目標 1 【人権・保障・福祉分野】

生活の安心感をみんなで育てる

多面性を有し、萬が一の非常事態などに備えて、すべての人がお互いを尊重し合い、地域の一
員として安心して社會が出来るよう、市民の人権尊重や男女共同参画や福祉に対する意識や行動
を育んでいます。
そして、市民自身も、地域活動への参加を通して自己のなかでつなぐ絆、長い間の懸念が解消
されるなど、生活の安心感を育めます。
子育て及び障害者の健やかな生活を守る不安全・危険に抱かれ、またそれについて対応してい
る体制を、当該自治会ごとに一つづつ上げます。

目標 2 【健康分野】

自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ

誰もが自然と市民一人ひとりが自分自身の問題として考える問題を解決し、自然や街にいる資源を
大切にしようと、具体的な行動を取る人が増えます。
そのため、自然の資源を最大限に活用して、自然に近づく活動を充実させ、身体で感じる風景も充
実化されることで、自然から導かれる様々な風景を、暮らしの豊かさにつなげていくための実践活動
が実施されます。
また、子ども達の成長期となり、日常生活に地元活性化に繋がる、元気なまちの風土を育んでいます。

目標 3 【都市基盤分野】

安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

各区域は、既存のまちづくりの実績をもとに、安全で快適なまちづくりを実現します。さらに、防災や防犯に、高齢
者支援ハーパー、アートの両立を持つまちづくりをめざします。

また、既存の施設を活用する形で必要な施設情報をいつでも得られ、自宅に出て地内内外を移動しやす
く、利便性を高めることで、誰もが暮らしやすいまちづくりが実現され始めています。
さらに、既存の施設改修やアーバンマップ等の新規開拓によるまちづくり、自転車道
を整備するなど、歩行者と自転車との安全な移動空間をめざします。

目標 4 【農業分野】

地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

大河から得られる豊富な水を活用してこれまで受け継がれてきた地域の歴史や伝統、さらには、近
畿地方と中濃地方との交流や奈良高岡連携による資源アーティスト移住などを通じ、元気なま
ちを育て、地元の活性化を実現します。

田畠や山林などの特産物の栽培、農業生産者組織等による資源アーティスト移住や、地域活性化
に取り組む農業法人等の活動が活発になります。

さらに、市内各地の観光資源の開発や、人々が泊まりたい心地よい宿泊施設をめざします。

目標 5 【教育・文化分野】

たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

子ども達が育むる環境が深め化するなか、次代を担うるふるにこだわるい子どもや青少年を育
てあげて、郷土の歴史や文化を守りながら、自分達のまちでアーティストといいたい熱い想いで
行動力のある人材が、就職教育や生涯学習を通じて育てられます。

また、実験や作業などのスケーリングアップによる実験、開拓及び文化活動を活性化し、地域活性
化に寄与することを、以下の方向でして、新たな地域文化の創造に努めます。

基本構想実現に向けて

協働の目標

市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

まちの未来である市民が、より多くの課題を解決するため、より多い知識を出し合って、地域の活性化に貢献します。

行政は、市民への優越的な権威主義と市民尊重の認識を切りつつ、施設整備の性格をつくり、都
市整備の実現、公共施設の充実化・広域化の実現、民間活力の導入活性化などを、市町
村の効率的な行政資源を活用する、また、市民活動への支援やまちのまちづくりサービスの供給体
制の強化をめざします。

明日への総針盤

基本計画

後期基本計画の施策体系と取り組み

目標 1 【人権・保健・福祉分野】

生活の安心感をみんなで育てる

1. ともに頼めあう人権文化のまちづくり

1. 人権尊重社会の形成

- 人権尊重のまちづくり ●人権侵害に対する取り組みの推進
- 相談・支援体制の充実 ●政策内閣監視推進

2. 関税問題の解決

- 開税問題の認定申請体制の充実 ●非課税住民の在住の促進
- 住民相互扶助の実現 ●住民登録制度の充実
- 企業内における税理士監修推進

3. 男女共同参画社会の実現

- あらゆる分野での男女共同参画の実現
- 男女共同参画への意識高揚
- 男女の人権の尊重 ●男女共同参画推進の総合推進体制の充実

4. 多文化共生社会の形成

- 多文化共生社会づくりの推進
- 多文化共生社会づくりの推進

2. みんなで支えあう福祉のまちづくり

1. 高齢者福祉の充実

- 認知症高齢者支援の地域づくり ●介護予防の充実
- 安心して暮らせる介護サービスの提供
- 地域活性化体制の充実

2. 健がい者福祉の充実

- 健がい者福祉の充実 ●健がい者支援の充実
- 障害者福祉施設への支援 ●健がい者支援の充実

3. 地域福祉の充実

- 地域活性化の充実 ●介護・福祉活動の推進
- 団体・ボランティア等の育成支援

4. 社会保障の充実

- 生活面改善に対する支援 ●高齢者扶助制度の普及
- 国民健康保険の充実 ●後期高齢者医療制度の普及

3. 安心して子どもを育み育てるまちづくり

1. 子育て支援の充実

- 子どもの健全な成長の促進 ●子育て情報の提供 ●働く母の支援
- 保護者育成支援の充実

2. 子育ての充実

- 多様な保育サービスの提供 ●保育園の充実 ●保育園の充実
- 保育の充実と地域の入り口の充実

3. ひとり親家庭の支援

- 子育て・就労支援 ●相談体制の充実

4. みんなで頼めあうといふいと頼むれるまちづくり

1. 権威・威嚇の充実

- 官能再現・射撃の充実 ●保健配付・支援体制の充実

2. 犯罪づくりの抑制

- 犯罪づくりの抑制 ●公序の維持

協働の目標

市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

明日への羅針盤

構成と期間

基本構想

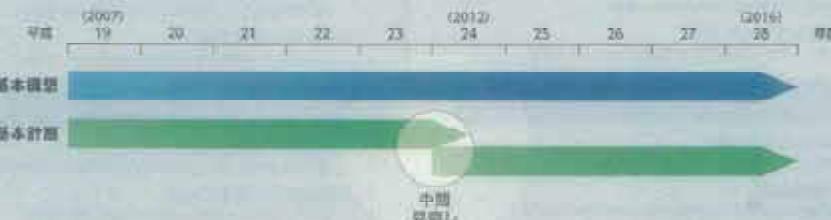
「将来のまちづくりのあり方」や「まちの姿」といった「共有すべき目標(基本理念や将来都市像)」を示すものであり、基本構想の期間は、平成19年度(2007年度)を初年度とし、平成28年度(2016年度)を目標年度とする10年間となっています。

現行の基本構想は、市町村の合併の特例等に関する法律(合併特例法)の規定に基づいた「新市建設計画」を踏まえた上で策定されており、今後とも継続して、合併により誕生した甲賀市の円滑な運営の確保および均衡ある発展に取り組む必要があります。また、10年間の長期計画の「道筋」であることから基本構想の見直しへ行わないものとします。

基本計画

基本構想を実現するための基本的な「施設の体系」と、「各施策の方向」を示すものであり、基本計画の期間は、基本構想と同様に、平成28年度(2016年度)を目標年度とする10年間となっています。

基本計画については、計画策定から5年間が経過した時点で中間見直しを行うこととしており、昨今の社会情勢や甲賀市の取り巻く環境の変化を踏まえて時点修正を行います。



総合計画のめざす方向性

- 市民ニーズに即した計画
- 市民との協働推進としての計画内容の充実とわかりやすい計画
- 甲賀らしさを活かし伸ばす計画
- 行政経営の視点を重視した戦略的な計画
- 実効性ある計画
- ソフト振興の充実や既存ストックの有効活用による効率的な政策の推進に向けた計画
- 地域のパラツクふる風景に留意した計画

まちづくりに活かす甲賀市の魅力と特性

- 交通岐阜都市、一歩まれた山地アクセス
- 自然豊かなふるさと、四季の彩り、地を育むのぐみ
- ものづくり、一伝統の生産(なりわい)と第2次産業の興隆
- 豊まれた観光資源、一世界へ羽ばたく空賀ブランド
- 歴史的財産、一歴史・文化・藝術の行き交うまち
- 交え合い切掛けのまち、一地元の幹が動づく

重点プロジェクトの推進

総合計画に掲げる基本計画の中でも、今後4年間に優先的かつ戦略的に行う取り組みとして、4つの重点プロジェクトを掲げ、甲賀市全体の活性化につながる特徴的な取り組みを進めます。

元気と安心、みんなで守る 甲賀の暮らしプロジェクト

優先的な取り組み

安全・安心を守るまちづくり

「まちのまちづくり」「地元のまちづくり」「地域のまちづくり」

自主防災組織設立率

成績指標 現状 [H23] 72.9% → 目標 [H28] 100%

安全・安心を守るインフラ整備

「まちのまちづくり」「地元のまちづくり」「地域のまちづくり」

学校施設の耐震化率

成績指標 現状 [H23] 92.0% → 目標 [H28] 100%

高齢者・障がい者等の自立や介護への支援

介護保険第1号認定率

成績指標 現状 [H23] 16.1% → 目標 [H28] 16.6%以下

生活を通した健づくりの充実

特定健康診断受診率

成績指標 現状 [H23] 35.5% → 目標 [H28] 50.0%

創造と交流、進化が生みだす 甲賀の活力プロジェクト

優先的な取り組み

雇用の維持と創出

「まちのまちづくり」「地元のまちづくり」「地域のまちづくり」

市内GDP比率

成績指標 現状 [H23] 44.5% → 目標 [H28] 50.0%

地域産業の維持活性化

農作物被寄額

成績指標 現状 [H23] 125百万円 → 目標 [H28] 75百万円

人やモノの交流促進

「まちのまちづくり」「地元のまちづくり」「地域のまちづくり」

年間観光入込客数

成績指標 現状 [H23] 276万人 → 目標 [H28] 1,000万人

学びと育ち、きずなが育む 甲賀の未来プロジェクト

優先的な取り組み

子育ての支援や体験の豊富と保育の充実

待機児童数

成績指標 現状 [H23] 3人 → 目標 [H28] 0人

就医や体験を通した子どもの育成

「まちのまちづくり」「地元のまちづくり」「地域のまちづくり」

特色ある学校推進率割合

成績指標 現状 [H23] 2% → 目標 [H28] 10%

教育振興の経済

子ども110歳の家(年齢)の登録件数

成績指標 現状 [H23] 2,716件 → 目標 [H28] 3,000件

魅力の伝承、誇りを伝える 甲賀の宝プロジェクト

優先的な取り組み

地域コミュニティの育成支援

地域資源を活用した地域活動を行う自治体開会の割合

成績指標 現状 [H23] 20% → 目標 [H28] 35%

地域資源の創造と持続活用

文化芸術、歴史遺産の保存活用、技術革新との連携による地域活性化の取り組み

甲賀ブランドの認定数

成績指標 現状 [H23] 0件 → 目標 [H28] 10件

自然環境の保全と共生

「まちのまちづくり」「地元のまちづくり」「地域のまちづくり」

農家世帯の受入人数

成績指標 現状 [H23] 220人 → 目標 [H28] 5,000人

省エネエネルギーの推進と新エネルギーの普及支援

受給最大電力

成績指標 現状 [H23] 5,700kw → 目標 [H28] 11,400kw

計画の進行管理

(1) 計画の進行管理、評価・検証

- 行政評価の手法による評価・検証
- 数値的な根拠に基づく面接評価

(2) 市民と行政の役割分担による協働の取り組み

- 市民、地域、事業者等と行政が主体となり、役割と責任をもつて創造的かつ持続的に取り組む

1みの方向

目標2 【環境分野】

自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ

1. 豊かな自然を守り育む、さらにおいのまちづくり

- 1. 自然環境の保全と共生
 - ◎生態系の保全 ◎自然環境の保全 ◎自然にふれ親しむ環境づくり
 - ◎環境を学ぶ取り組みの推進 ◎生活環境を守る取り組みの推進

2. 水と緑の環境整備

- ◎水辺を育む取り組みの推進 ◎街に青いを埋めやす取り組みの推進
- ◎水をきれいにする取り組みの推進

2. 美しいふるさとの風景を守り育てるまちづくり

- 1. ふるさとの風景の保全
 - ◎美しいある風景のまちづくり ◎歴史・文化的景観の保全
 - ◎郷村景観の保全

2. 美しい風土景観の創造

- ◎美しいまちづくり ◎まちに青いを埋めやす取り組みの推進

3. うるるもの大切にする資源循環型のまちづくり

- 1. 廃棄物・零エネルギーの推進
 - ◎資源を循環する取り組みの推進 ◎再生可能エネルギーの活用

2. 資源循環対策の充実

- ◎不法投棄対策 ◎廃棄物の資源化



目標3 【都市基盤分野】

安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

1. 道もが移動しやすいまちづくり

- 1. 道路網の整備
 - ◎国道・県道の整備促進 ◎古道・幹線道路の復活 ◎生活道路の整備
 - ◎市内幹線の整備
- 2. 公共交通の充実
 - ◎コミュニティバスの利活用促進 ◎鉄道の活性化および利便性向上
 - ◎鉄道の充実

2. 安全で快適な定住環境が整ったまちづくり

- 1. 住宅環境の整備
 - ◎市街地の整備 ◎公園緑地の整備 ◎まちなみの整備環境
 - ◎都市計画区域の変更 ◎公営住宅の整備 ◎上下水道の整備
- 2. 防災対策の充実
 - ◎災害に強いまちづくり ◎災害に強い人づくり
 - ◎災害に強いシステムづくり
- 3. 情報を暮らしの豊かさにつなげるまちづくり
 - 1. 電子自治体の構築
 - ◎行政の情報化 ◎行政手続のオンライン化
 - 2. 高齢情報化社会への対応
 - ◎行政情報の提供 ◎地域情報通信基盤の充実
- 4. 新名神高速道路を活かした活力と魅力あるまちづくり
 - 1. 新名神高速道路を活かした地域整備
 - ◎インターチェンジ周辺の地域整備
 - ◎ラピスエア等を活かした地域整備
 - ◎ハイウェイバスの活用
 - 2. 活動を形成する市街地の整備
 - ◎駅周辺の整備 ◎吉山や出雲地区のまちづくり
 - ◎行政担当の連携によるサービス向上



1. みんなで支えあう協働のまちづくり

- 1. 市民が全体となったまちづくりの推進
 - ◎コミュニティ活動の推進 ◎コミュニティ施設の充実
 - ◎市民主体によるネットワークづくり

2. 地域のまちづくりの推進

- ◎市民参画への環境づくり ◎活動の仕組みづくり ◎活動のパートナーへの活動支援

目標4 【産業分野】

地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

1. 大地の想い豊かなまちづくり

- 1. 農業の振興
 - ◎農業生産の基礎づくり ◎生産体制化支援の仕組みづくり
 - ◎はるかに香る農業振興づくり ◎栽培等のブランドづくり
- 2. 林業の振興
 - ◎林業生産の基礎づくり ◎生産体制の支援と設備
 - ◎地域対応の利用促進 ◎森林資源の保護
- 3. 商業の振興
 - ◎生産者間の体制づくり ◎ブランド化の推進
- 4. 水産業の振興
 - ◎生産高額の保証 ◎漁業の整備 ◎ブランド化の推進 ◎水産資源の保護
- 5. 朝鮮海女対策の推進
 - ◎漁業対策の整備

2. 人行き交い心はずむまちづくり

- 1. 観光資源の活用
 - ◎ネットワーク化 ◎広域連携の推進 ◎観光資源の開拓・強化
- 2. 受け入れ体制の充実
 - ◎施設の整備 ◎宿泊施設の充実 ◎入村育成
- 3. 情報発信システムの拡充
 - ◎観光案内の充実 ◎情報操作の充実 ◎キャンペーンの実施

3. 元気な産業を育むまちづくり

- 1. 地場産業・工場の振興
 - ◎農家の直売 ◎商業家の直営 ◎工場への支援
- 2. 企業立地の促進
 - ◎工業団地への誘致促進 ◎会社の誘致 ◎企划開発道調の促進
- 3. 商業の振興
 - ◎商店街の活性化 ◎県外客との連携による商業の振興
 - ◎地域ブランドづくり
- 4. 就労支援と労働環境の向上
 - ◎就労支援 ◎働きやすい環境の実現 ◎就労者福祉対策



1. 広報・広報体制の充実

- ◎広報活動の充実 ◎広報活動の充実 ◎情報公開の推進

2. 効率的・効果的な行財政運営

- ◎効率と開かれた市政の推進 ◎真の高い行政サービスの提供
- ◎効率的・効果的な行財政運営

目標5 【教育・文化分野】

たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

1. 学びが生きがいをうみだすまちづくり

- 1.生涯学習の充実
 - ◎生涯学習と社会教育授業体制の整備 ◎公民館活動の活性化と整備
 - ◎自然の研究

2. 人権学習の推進

- ◎学校・家庭における人権教育の実践
- ◎学年・学科における人権教育の実践

3. 生涯スポーツの推進

- ◎創造的な生涯スポーツの実践と障害体制の充実
- ◎スポーツ監修の整備 ◎スポーツ事業の推進

2. 子どもや若ものいきいきと育つまちづくり

- 1. 学校教育の充実
 - ◎村がある國や学校づくり ◎特別支援教育・相談体制の充実
 - ◎幼小・中学校等の充実

2. 子どもの安心・安全の充実

- ◎家庭教育の充実 ◎子どもの安全の確保
- ◎安心・小さく学校等の教育環境の充実
- ◎子育てセンターや安心・安全な飲食の提供

3. 青少年の健全育成

- ◎青少年の健全育成 ◎青年政策事業の実践 ◎世立への支援

3. 歴史と文化を守り継ぐまちづくり

- 1. 文化財の保存と活用
 - ◎文化財の調査 ◎文化財の保存修理 ◎文化財の保存監視

2. 伝統文化の継承と啓発

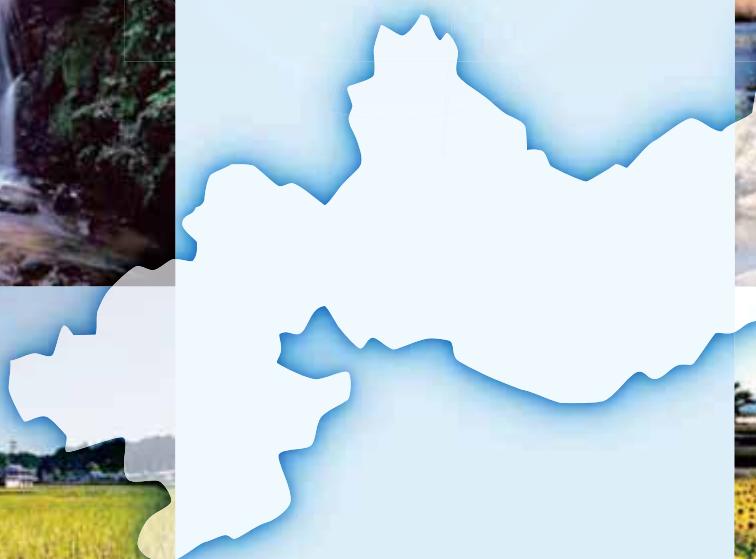
- ◎祭典祭事の保存 ◎伝統文化の継承活動の支援

3. 文化・芸術・競技の振興

- ◎文化・芸術・芸能活動の振興 ◎文化芸術の利用促進と振興

甲賀市 総合計画

後期基本計画



滋賀県
甲賀市
平成25年3月

IV. 基本計画

1. 後期基本計画の施策体系

目標		施策の柱（大区分）	主要施策（中区分）
目標1 生活の安心感をみんなで育てる		ともに認めあう人権文化のまちづくり	人権尊重社会の形成 同和問題の解決 男女共同参画社会の実現 多文化共生社会の形成 高齢者福祉の充実 障がい者福祉の充実 地域福祉の充実 社会保障の充実 子育て支援の充実 保育の充実 ひとり親家庭の支援 保健・医療の充実 健康づくりの推進
		みんなで支えあう福祉のまちづくり	
		安心して子どもを産み育てられるまちづくり	
		みんなが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	
		豊かな自然を守り親しむ、うるおいのあるまちづくり	自然環境の保全と共生 水と緑の環境整備
		美しいふるさとの風土を守り育てるまちづくり	ふるさとの風景の保全 美しい風土景観の創造
		今あるものを大切にする資源循環型のまちづくり	省資源・省エネルギーの推進 廃棄物処理対策の充実
		誰もが移動しやすいまちづくり	道路網の整備 公共交通の充実
		安全で快適な定住環境が整ったまちづくり	住宅環境の整備 防災対策の充実 防犯・安全対策の充実
		情報を暮らしの豊かさにつなげるまちづくり	電子自治体の構築 高度情報化社会への対応
目標2 自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ		新名神高速道路を活かした活力と魅力あるまちづくり	新名神高速道路を活かした地域整備 拠点を形成する市街地の整備
		大地の恵み豊かなまちづくり	農業の振興 林業の振興 畜産業の振興 水産業の振興 鳥獣害対策の推進
		人行き交い心はずむまちづくり	観光資源の活用 受け入れ体制の充実 情報発信システムの拡充
		元気な産業を育むまちづくり	地場産業・工業の振興 企業立地の促進 商業の振興 就労支援と労働環境の向上
		学びが生きがいをうみだすまちづくり	生涯学習の充実 人権学習の推進 生涯スポーツの推進
		子どもや若ものがいきいきと育つまちづくり	学校教育の充実 子どもの安心・安全の充実 青少年の健全育成
		歴史と文化を守り創るまちづくり	文化財の保存と活用 伝統文化の継承と啓発 文化・芸術・芸能の振興
協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める		みんなで支えあう協働のまちづくり	市民が主体となったまちづくりの推進 協働のまちづくりの推進
			広報・広聴体制の充実
			効率的・効果的な行財政運営

※協働の目標は、施策目標全体に関連するものとして位置づけます。

【協働の目標】市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱 1	みんなで支えあう協働のまちづくり	80
1.	市民が主体となったまちづくりの推進.....	80
2.	協働のまちづくりの推進.....	81
施策の柱 2	市民に開かれた効率的な行財政運営	82
1.	広報・広聴体制の充実.....	82
2.	効率的・効果的な行財政運営.....	83

協 動 の 目 標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱1 みんなで支えあう協働のまちづくり

1. 市民が主体となつたまちづくりの推進

(1) 施策の目的

【対象】	【意図】
・市民（地域住民）、 N P O（市民活動団体）、 事業所	・区・自治会や自治振興会、N P O等の活動に参加、参 加する人が増え、多くの市民がそれぞれの立場で自ら 役割を果たしている。

(2) 取り組みの方向

① コミュニティ活動の推進
・地域に暮らす多くの市民が、基礎的コミュニティである区・自治会に加入し、地域での結び付きをもてるよう、加入を支援します。 ・区・自治会やN P O、事業所等が連携できる仕組みとして創設された自治振興会の活動が活発に展開され、地域課題の解決を市民主導、あるいは行政等との協働で行います。 ・自主防災組織や里山保全グループ、子育てサークル等のテーマコミュニティ組織が活動しやすい環境を整え、地域の人達が自ら住みやすいまちをつくっていく活動を促進します。 ・地域人材の活性化を図り、誰もが役割と責任を担い、地域に貢献することで生きがいをもつて暮らしていくような取り組みを進めます。
② コミュニティ施設の充実
・自治振興会の拠点である地域市民センターが地域住民の憩いの場所となり、市民と行政が協働でさまざまな課題解決ができる「きっかけづくり」の場所となるよう、その機能を充実させます。
③ 市内各団体によるネットワークづくり
・市民活動・ボランティアセンターを中心に、市民活動の促進や支援を進めます。 ・市民活動・ボランティアセンターでは、区・自治会や自治振興会など地縁型組織と、N P Oなどのテーマ型組織、あるいは事業所などと連携・協働できるコーディネート機能、ネットワーク機能を充実させます。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】
・地域コミュニティの重要性を認識し、区・自治会に加入するとともに積極的に住民自治活動を行う。
【事業者等の役割】
・区・自治会、自治振興会やN P Oと連携し、協働事業を展開することによって事業成果を高める。 ・誰もが組織に入りやすいように常に門戸を広げ、民主的な運営を行う。
【行政の役割】
・地域コミュニティの重要性について意識啓発を図り、区・自治会への加入を促進する。 ・市民活動を行いやすい環境づくり、仕組みづくりを行い、社会貢献活動や住民自治活動を促す。 ・地縁型組織やテーマ型組織、事業所が連携、協働できるよう支援を行う。

○関連する分野別計画

甲賀市地域福祉推進計画	甲賀市人権総合計画
甲賀市環境基本計画	甲賀市国際化推進計画

施策の柱1 みんなで支えあう協働のまちづくり

2. 協働のまちづくりの推進

(1) 施策の目的

【対象】 ・市民、NPO、事業者、地縁団体、学校、ボランティア団体、行政	【意図】 ・市民と行政が地域課題の解決に向けて、相互に連携・協力することを通して、地域自治が広まるとともに質の高い公共サービスが実現されている。
--	--

(2) 取り組みの方向

①市民参画への環境づくり

- ・自治基本条例を制定し、市民と行政の役割分担を明確にします。
- ・パブリック・コメント制度等の手法により、政策形成過程の段階から市民参加を促進します。

②協働の仕組みづくり

- ・市民協働事業提案制度を推進し、これまで行政が単独で担ってきた事業等についても、協働で実施できるよう進めます。
- ・市民と行政がそれぞれの立場を尊重し、信頼関係を築きながら協力できる体制を整え、協働のまちづくりを推進します。
- ・自治体運営の基本原則を定める自治基本条例を制定することで、市民参画、協働等の定義を明確にし、市民のやる気と知恵を反映できる仕組みづくりを推進します。
- ・自治基本条例を制定した上で、協働に関して必要な条例や指針等を整備します。

③協働のパートナーへの活動支援

- ・自主的・自発的な市民活動を促進するとともに、市民が公共サービスの担い手にもなれるよう市民を支援します。
- ・市民活動を継続・発展させていくために必要な情報の収集・提供や相談、人材育成、交流機会の提供などの支援機能を充実し、多様な活動環境を整備します。
- ・地域社会の構成員である企業の社会貢献活動を促進します。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】

- ・身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決する。
- ・自治活動やボランティア活動に対する理解を深め、まちづくりに積極的に参画する。

【事業者等の役割】

- ・事業者としての専門的な知見を活用する。
- ・積極的な社会貢献に努め、さまざまな形でまちづくりに参加する。

【行政の役割】

- ・多様な主体が力を合わせ、効果的な公共サービスを提供できるよう、協働のルールや仕組みを整える。
- ・市民に開かれた行政をめざし、積極的にまちづくりに関する情報を公開する。
- ・市民が主体となるまちづくりの推進に向けて積極的な支援や援助を行う。

○関連する分野別計画

甲賀市第2次行政改革推進計画	
----------------	--

施策の柱2 市民に開かれた効率的な行財政運営

1. 広報・広聴体制の充実

(1) 施策の目的

【対象】 ・市民、事業者	【意図】 ・積極的な広報・広聴活動により、協働のまちづくりが推進されている。
------------------------	--

(2) 取り組みの方向

①広報活動の充実

- ・広報紙やインターネット等、多様な情報媒体を活用しつつ、きめ細かな市政情報の発信を行い、わかりやすく親しみやすい広報活動の推進を図ります。
 - ・災害時の情報発信や被害状況の収集など、ＩＣＴを活用した広報活動に努めます。
 - ・地域基盤整備事業との連携を図りながら、情報弱者の人まで行政情報が行き届くようにサービスの充実に努めます。

②広聴活動の充実

- ・広報活動との連携を図りつつ、市民意見・要望の収集を図るとともに、施策への反映に努め、市民参加の行政を推進します。

③情報公開の推進

- ・利便性を向上した簡易な手続きによる迅速な公開を図るとともに、市民にわかりやすい・利
用しやすい情報公開制度の運用と充実を図ります。
 - ・行政の運営を透明化するため、情報公開制度の周知等を行う中で情報を積極的に提供し、市
民と行政の情報の共有化を図ります。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】

- ・行政情報を容易に入手できることにより、まちづくりに参画する。

【事業者等の役割】

- ・各種団体等の人材資産（指導者）をまちづくりに役立てる。

【行政の役割】

- ・広報紙など紙ベースでの情報発信のほか、市ホームページを常に更新し、わかりやすさの向上によりアクセス件数の増加を図る（行政情報にふれる機会を増やす）。
 - ・市民にわかりやすい表現による説明責任を果たす。

○関連する分野別計画

甲賀市地域情報化計画

協 働 の 目 標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

施策の柱2 市民に開かれた効率的な行財政運営

2. 効率的・効果的な行財政運営

(1) 施策の目的

【対象】	【意図】
・市の公共サービス ・財政	・効率的で健全な行財政運営により、市民が満足できる質の高い行政サービスの提供が実現されている。

(2) 取り組みの方向

①協働と開かれた市政の推進

- ・市民と行政の役割についての再定義を行い、自治振興会、市民協働事業提案制度等により、市民と行政が協働したまちづくりを進めます。
- ・行政運営の透明性を向上するため、情報を積極的に提供し、市民と行政の情報の共有化を図ります。
- ・甲賀市法令遵守の推進条例や甲賀市職員コンプライアンス行動指針に基づき、職員の意識向上に努め、モラルの徹底を図ります。

②質の高い行政サービスの提供

- ・行政サービスの利便性の向上と質の高い行政サービスの提供により、市民満足度の向上を図ります。
- ・市職員をはじめ、各種相談業務に携わる者の専門的な知識の向上に努めます。
- ・民間の活力の導入を推進し、市民満足度の高い行政サービスを提供します。

③効率的な行政経営と財務体質の改善

- ・事務事業の見直しなどから歳出縮減を図るとともに、市税・料金等の収納率の向上、広告料等の新たな歳入の確保により、財政経営の健全化を図ります。
- ・定員適正化計画により効率的な定員管理を行うとともに、組織マネジメントの強化により、組織の活性化を図ります。
- ・行政評価の手法や評価結果の反映および見直し、総合計画や予算編成等との連携により、総合的に公共サービスのあり方を検証できる行政運営に努めます。
- ・多様化する市民ニーズに対応できるよう部局間の連携を行い、その体制強化を図ります。

(3) 協働の取り組み

【市民・地域の役割】

- ・地域や地城市民の自己実現、社会貢献、行政との協働による公共サービスを推進する。
- ・地域が自ら持つ資源、知識、技術、人材資産(指導者)等を地域社会で活用する。

【事業者等の役割】

- ・自ら持つ資源、知識、技術、人材資産等を活用し、社会に還元する。

【行政の役割】

- ・効率的、効果的な行財政運営を図る。
- ・市民と行政が公共サービスを担える仕組みづくりを行う。
- ・行政サービスの利便性の向上と質の高い行政サービスを提供する。

○関連する分野別計画

甲賀市第2次行政改革推進計画	甲賀市公共施設の見直し実施計画
甲賀市アウトソーシング推進指針	甲賀市補助金の適正化に関する指針
甲賀市市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画	甲賀市定員適正化計画
甲賀市人材育成基本方針	

ワークショップの基本ルール

1. ワークショップのルール

- ①. 話し合いに積極的に参加しましょう
- ②. お互いに学びあう場にしましょう
- ③. 自分と違う意見も尊重しましょう
- ④. 相手の意見を否定しないようにしましょう
- ⑤. グループ内の良い雰囲気づくりを心がけましょう
- ⑥. 思いついたことは積極的に発言しましょう
- ⑦. 前向きな思考で発言しましょう
- ⑧. 発言はできるだけ短くしましょう
- ⑨. 楽しみましょう

2. ふせん紙（ポストイット）の使い方

- ・ふせん紙には「表裏」「上下」があります。記入の際は表面に、また、上下を間違えないように注意してください。
- ・一枚のふせん紙には、一つの内容だけを記入してください。

糊（のり）

- ・糊がついている面は裏面です。
- ・糊がついている方を上にして使ってください。

甲賀市の特徴（強み・弱み）

Aグループ

キーワード	強み	弱み
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動が活発 ・工業団地がある ・工場が多い ・農林業が続いている ・地産の野菜・米がおいしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業（本社）が少ない ・雇用不足
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が少ない ・空気がよい ・自然が多い ・自然が豊か 	
人	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部では隣近所のつながりが温存している ・山間部では区で何事についてもある程度まとまりがある ・各地域の結束力がある（特に従前の区・自治会） ・人間性の良い人が多い ・人情味がある ・比較的、安全・安心な街である ・自治振興会がある 	
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路のインターチェンジが3つもある 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR電車の便が悪い ・公共交通手段が少ない ・コミュニティバスの運行（ルート）に不満あり（不便） ・幹線道路整備が不十分
伝統文化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに伝統文化が残っている ・陶芸、忍者といった観光資源 ・歴史、文化財が多い 	
少子高齢化		<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化の地域が多い ・少子高齢化が進んでいる ・他市に比べて高齢化率が高い
公共施設		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の老朽化の進行 ・小学校が多い ・せっかくの自然を活かせていない ・市民の憩いの場がない（自然いっぱいの公園など） ・小児科が少ない
行政		<ul style="list-style-type: none"> ・旧町体質が残っている ・個々の活動を取りまとめ、甲賀市のビッグイベントがない ・区長会、自治振興会の役割が不明確 ・親子支援はあっても母支援、働くママ支援がない ・観光スポットを活かせていない（若い世代に行きたいと思うような） ・せっかくの市民活動、市民に伝わっていない ・財源が不足しているため、補助金が削られる ・国歌を斉唱しない
営み		<ul style="list-style-type: none"> ・街中ではつながりが薄れてきている ・地域間のバランスが悪い（中心部と周辺部） ・地域差がある（人の考え方、区・自治会のあり方、事業推進など） ・一極集中になってきた（水口に集まっている。人も物も祭りも） ・範囲が広すぎる ・街の中心がなく、ばらけている。
その他	旧町でやり方が違っていたので、統一する場合に選択肢はいくつもある	

条例に盛り込みたいこと Aグループ

キーワード	委員会で考えていきたいこと
前文に	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国民として、そして甲賀市民としての自覚と誇りを持つ
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全 ・自然保護 ・自然を大切に守る
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の創出（企業活動の活性化、過疎対策） ・産業の発展（第1次から第6次までをしていく組織づくり）
伝統文化	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化を後世に伝える ・地域の歴史文化を大切に守る ・文化財を活かしたまちづくり
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業の役割分担 ・補助金の見直し整理 ・子育て支援、母支援 ・公共施設の整備、市民の集い、憩いの場所作り
人権	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を大切にする（思いやりの気持ちを育てる） ・人権意識の高揚
市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援、協働 ・区と自治振興会のすみ分け

甲賀市の特徴（強み・弱み）

Bグループ

キーワード	強み	弱み
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域愛が強い ・公立病院 ・スポーツが地域でよく行われている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元根性が強い ・人口増減合併前のままの施設が多く、統廃合が進んでいない ・住民気質として自分たちがどんどん自発的に進める方ではない ・地域活動への支援が少なくなってきた
交通関係	<ul style="list-style-type: none"> ・信楽高原鉄道 ・新名神高速道路が通っているので、京阪神や名古屋へも行きやすい ・大都市圏にほどよい近さ ・都会と田舎がコンパクト、ちょうど良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設備の不足 ・河川の整備が進んでいない（川の中の砂） ・新名神高速道路の周辺整備 ・幹線道路が少ない（信楽） ・交通の便が良い市外へ外出 ・公共交通機関が少ない（子ども、高齢者は移動手段が少ない、自動車に頼っている）
地場産業	<ul style="list-style-type: none"> ・信楽焼きなどに代表される特産品がある ・ゴルフ場が多い ・お茶どころ（朝宮・土山） ・元気な中小企業がある ・食べ物、地場産品 ・歴史、文化がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・知名度が低い
地域・少子高齢化		<ul style="list-style-type: none"> ・空き家などが多くなってきた ・高齢化が進み、集落の成立が難しくなっている ・近所との関係がドライになってきた ・周りに子どもが少ない（家の中にいる子どもが多い気がする） ・高齢者同士のつながり、ネットワークが十分でない地域もある（住宅団地など） ・合併後、人口の増・減する地域が分かれてきた ・高齢者が多い（ひとり暮らしの方も多い）
災害	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が少なく暮らしやすい ・昔ながらの近所、隣どうしの助け合いがまだまだ続いている（区・自治会・自治振興会） ・地域のつながりが強いので、子どもたちの安全対策等が協力してもらいやすい ・災害対策（設備・マニュアル等） ・安全への取り組み ・情報基盤整備により各戸に音声スピーカーがあり、災害対策が進んでいる。 ・運動施設がたくさんある（グラウンド） 	
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な文化、遺産がたくさんある。甲南（まがい仏・紫香楽の宮） ・独特の文化がある（芸術・映画） ・良い温泉がある（やっぽんぽん、大河原温泉、宮乃温泉、塩野温泉） ・自然に恵まれてゆとりや余暇を楽しめるフィールドとなっている ・旧町によって特色のあった文化が合併してもそのまま残っている（続いている） ・豊富な郷土史 ・多種、多彩な祭礼 ・地域学 ・住みやすい、自然がある 	
行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の対応が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・前例にとらわれすぎる ・資金不足 ・スポーツ施設が使いにくい
甲賀市の面積		<ul style="list-style-type: none"> ・市の面積が広く、東西に50kmと効率的でない ・広すぎて行き来に時間がかかりすぎる
若者		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地への若者流入（都市計画） ・若者の遊び場がない
病害虫		<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来種が発見されるようになった（セアカゴケグモ）

条例に盛り込みたいこと Bグループ

	委員会で考えていきたいこと
	・災害に備えたまちづくり
	・子どもにとって魅力があり、住み続けたいと思えるまち
	・青少年（子ども）のまちづくりの参画
	・年老いても安心して住み続けられるまち
	・地場産業や文化伝統を伝承するまち
	・人権を大切にする（思いやりの気持ちを育てる） ・人権意識の高揚

甲賀市の特徴（強み・弱み）

Cグループ

キーワード	強み	弱み
潜在する人財力	<ul style="list-style-type: none"> いわゆる「スレ」ている人がいない 立ち上がりは遅いが協力的な人が多い このまちを良くしようという熱い思いをもった人がたくさんいる 市民活動が活発に行われている いろんな技をもった人がいる 	
潜在したままの人財力		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの方の活躍の場が少ない リーダーとなる人材が偏っている 各団体の役員が毎年、順番に回ってくる 「協働」が言葉だけになっている いろんな力を持った人がいるのに活かされていない
悠久の魅力	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然を活かした遊び場がある 自然豊か 地域特産品がある 自然、歴史、伝統、文化に恵まれている いろんな地域資源がある 	
甲賀市のセールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> 都市との適当な距離 新名神高速道路にインターチェンジが3ヶ所ある 信楽という有名な観光スポットがある 有名観光地がある 	
越すに越せない壁		<ul style="list-style-type: none"> 旧町の交流が少ない 旧町意識が強い
合併の功罪		<ul style="list-style-type: none"> 画一行政をしている所がある 合併時にしなくてはいけない事を今頃している
コミュニティの衰退		<ul style="list-style-type: none"> 地縁的なつながりが失われつつある 公共の土地だけでなく、私有地も管理できていない
日本の縮図		<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源がうまく活かされていない 20代、30代の若者がいない 若者対策が出来ていない 高齢者のみの世帯が多い 周辺部では高齢化が急速に進行している
生活の泣きどころ		<ul style="list-style-type: none"> 地域医療に差がある 生活基盤に地域格差がある 広い 旧町の特性が活かされていない 地域によって差が出てきている 集落が点在 鉄道沿線の開発が弱い 車がないと不便 交通網の整備水準が低い

甲賀市の特徴（強み・弱み）

甲賀♡大好きDグループ

キーワード	強み	弱み
学校大好き	・教育熱心である	・大学・専門学校がない、少ない
商い大好き	・地場産業が強い	・経済の循環が少ない ・買い物がしにくい ・大企業がない ・企業が少ない ・就労の場所が少ない ・インフラ（水がない）
甲賀の顔って どんな	・特産品が多い ・「甲賀」は知名度がある。「信楽」も知名度がある	・忍者とタヌキのみ ・観光地としては中途半端
人が大好き	・ある程度町の顔が見える（良いも悪いも） ・人がやさしい ・住民の質が高い ・人が少ない ・地域としてのまとまりがある ・地域の顔がわかりやすい	・地域行事が多すぎる ・若者がいない ・近所つきあいが薄い ・リーダーが少ない ・地域の関わりがわざらわしい ・イベント等への若者の参加が少ない
鉄道が欲しい	・道路交通の便が良い ・大阪と名古屋の中間にある ・交通の便が良い ・道路が整備されている	・鉄道が不便 ・交通の便が悪い ・鉄道交通の整備が進んでいない ・JRが不便
歴史文化が大 好き	・寺、神社が多い ・文化財が多い（仏像等） ・歴史がある ・神社、寺などの伝統行事が継がれている ・地域のイベントが多い（お祭り等）大切にしていって欲しい	・歴史、文化が活かされていない
自然が大好き	・自然が多いところ ・空気が良いところ ・自然環境に恵まれている ・自然災害が少ない ・ゴルフ場が多いところ ・里山がある ・緑が多い ・そこそこ田舎 ・自然と生活できる ・子どもや老人の方の遊ぶところが多い ・水がおいしいところ ・水が豊富	・獣害が多い ・大きな川がありながら荒れている ・面積が広い ・廃屋や耕作放棄地が増えてきた
その他		・行政サービスの地域格差 ・地域による格差が生まれている ・旧町の温度差がひどい ・窓口格差がある

個人情報の扱い方（ルールとは何か）

甲賀市の特徴（強み・弱み）

Eグループ

キーワード	強み	弱み
文化	<ul style="list-style-type: none"> 歴史、伝統文化がいっぱい 慣例を大切にする＝歴史文化の継承 地域資源が豊富（自然・森林・里山・歴史文化遺産・茶・陶器等） 土山、水口等の宿場、文化遺産が多い 旧跡を守るため、ウォーキングや勉強会を自治振興会で 奈良や京都にはない東海道を中心に隠れた文化もある 	<ul style="list-style-type: none"> 関わっていないひとの思い
国際	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流が進んでいる 	
甲賀が光るブランド	<ul style="list-style-type: none"> 甲賀全体がブランド 合併前の5町の個性が活きている 	
自然	<ul style="list-style-type: none"> 自然が豊かである 山、川が美しい 琵琶湖の水を飲んでいない 田舎 人の人情を感じる 絆や仲間意識がある 	
道	<ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路等交通網が良い 新名神高速道路を活かしたまち、東海道、忍者、陶器、観光が良い 	
商店（業）		<ul style="list-style-type: none"> ショッピングセンターが多く、個人商店街がなくなった 周辺地と中心地の格差あり 周辺地では商店の衰退が進んでいる
交通		<ul style="list-style-type: none"> 交通体系が不便 公共交通が弱い 広い いなか
周辺地		<ul style="list-style-type: none"> 周辺地では高齢化と過疎化が進んでいる 農林業の衰退化 辺地なため、県立高校に人が集まらない。東海道沿線にみんな行ってしまう 若者の定着が少ない 若者の地域参加を 女性のリーダーが少ない 市街化調整区域では発展しない 水口ばかりが良い街になっている
観光情報		<ul style="list-style-type: none"> 観光客数が伸びていない。特に宿泊客が少ない 観光情報の発信弱い（観光戦略）
5町合併		<ul style="list-style-type: none"> 地域エゴ 旧町のしがらみから抜け出していない 旧5町のつながり、交流がない 合併前の5町がなかなかひとつになれない 合併は良かったのか
施設		<ul style="list-style-type: none"> 書類の提出が多い 福祉、笑顔がない 職員が上から目線 学校の統合がされていない 人口の割に施設が多い 市民に対して「してやっている」という職員が多い 人口が増加しないということはまちづくりがまちがっているということ
その他		<ul style="list-style-type: none"> 獣害が多い 人の人情を感じない＝利己主義で他力本願 慣例を大切にすること＝ルールがない、個の価値観が尊重されない

ステージ

10月18日(金) ワークショップレイアウト

事務局

委員長

	太田 博和	中尾 亮次	
袖口 健次			安達みのり
廣岡 由美		Aグループ	村上 元庸
	黄瀬 聖師	宮治コーディネーター (進行)	

	林 英明	田原 聖史	
橋本 宗樹			中島 初枝
谷 綾子 (進行)	Bグループ		寺田 勝典
	増山 達哉		

	清水 和良	澤田 邦弘	
徳田 晴俊		Cグループ	橋本 博行
古谷 淳子 (進行)			田村 勝代
	馬場 康次		

	藤田 隆宏	松井 一秀	
奥山 律雄			奥野麻美子
田嶋 治之	Dグループ		大原 和代
	三浦 浩一	大坂コーディネーター (進行)	

	西村 敏昌	吳竹 弘一	
森島 靖雄		Eグループ	山川 宏治
藤村加代子 (進行)			今井 美佳
	田中 勇		

出入口